

FAX 28・6148
28・6048

2/25 (火) 10:00 ~	本会議 (初日)
3/ 3 (火) 10:00 ~	本会議 (代表質問)
3/ 4 (水) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
3/ 5 (木) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
3/ 6 (金) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
3/ 9 (月) 9:30 ~	常任委員会 (総務市民)
3/10 (火) 9:30 ~	常任委員会 (教育厚生)
3/11 (水) 9:30 ~	常任委員会 (産業建設)
3/18 (水) 10:00 ~	本会議 (最終日)

お知らせ

日…日時
場…場所
内…内容
対…対象者
定…定員
持…持参品
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

円…参加費
講…講師
備…ほかの情報
FAX…ファクス番号
✉…Eメール
問…問い合わせ先

市議会3月定例会

令和2年第1回四国中央市議会定例会は、次の日程で開催予定です。
なお、日程は変更される場合があります。ホームページや議事調査課でご確認ください。

市民窓口センターを 日曜日に臨時開庁します!!

3月末から4月の初めにかけては、転勤・入学・就職など異動の多い時期ですが、平日にお仕事の都合などで市役所に来られない方のために、次の要領で日曜日の開庁を行います。

日 3月29日(日) 8時30分～17時15分
場 市民窓口センター

可能な手続き

▼ 転入・転出・転居などの住民異動届の受け付け (マイナンバーカードなど) に関しては、一部の手続きが後日になります)

▼ 住民の異動に伴う国民健康保険・国民年金の手続き (一部)

▼ 住民票・戸籍・印鑑登録証明書・税証明書など各種証明書の交付

問 市民窓口センター 28・6013
FAX 28・6128

納税は安全で便利、納め忘れのない口座振替をご利用ください

4月から、令和2年度分の市税の納税通知書が順次お手元に届きます。
市税の納付は、安全で便利、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

対象市税

市県民税 (普通徴収分)、固定資産税

軽自動車税 (種別割) ※継続検査用納税証明書は6月に送付予定

口座振替を希望される方は、市内の左記金融機関窓口へ預金通帳と届出印を持参して、備え付けの「市税等預金口座振替依頼書」に記入のうえ、各納期の2か月前までにお申し込みください。

取扱金融機関

伊予銀行、愛媛銀行、香川銀行、四国銀行、中国銀行、百十四銀行、広島銀行、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、観音寺信用金庫、東予信用金庫、四国労働金庫、うま農業協同組合、ゆうちょ銀行 (郵便局)、愛媛県信用漁業協同組合連合会

市税の納付が困難な方へ

市税は納期限までに納付しなければなりません。やむを得ない事情により納付できない場合には猶予制度がありますので、ご相談ください。

問 税務課 収納係 28・6011
FAX 28・6058

自衛隊就職説明会

日 3月10日 (火) 17時30分～19時30分
場 ユーホール (土居文化会館) 2階
小会議室

内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など
※詳しくは、お問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所
0897・32・5396 (ファクス兼)

令和2年度四国中央市 職員採用試験実施要綱の 公表時期が変わります

前期日程については、例年より1か月早く、広報4月号でお知らせします。みなさんの応募をお待ちしています。

※後期日程については、例年と同じく
広報6月号でお知らせします

○ 前期日程 職員採用試験
第一次試験 7月中旬

○ 後期日程 職員採用試験
第一次試験 9月中旬

問 人事課 28・6004
FAX 28・6056

土地・家屋の価格帳簿が 縦覧できます

土地や家屋にかかる固定資産税の納税者などが、その土地や家屋の価格などを記した帳簿を縦覧できます。

日 4月1日 (水) ～ 4月30日 (木)

8時30分～17時15分
※土・日・祝日を除く
場 税務課・各窓口センター

※令和2年度の固定資産税納税通知書は、4月中旬ごろ発送の予定です、第一期の納期限は4月30日 (木) です
問 税務課 固定資産税係
28・6205 FAX 28・6058

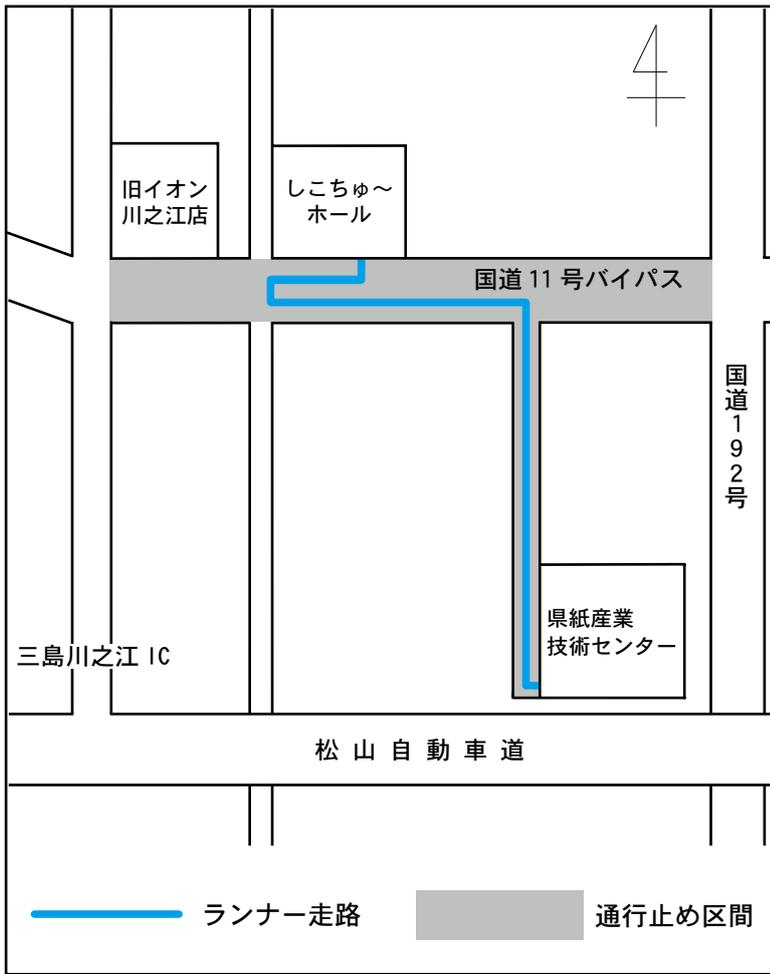


東京2020オリンピック聖火リレー開催に伴う交通規制

4月22日(水)～23日(木)の2日間、愛媛県全市町において聖火リレーが開催されます。本市は4月22日(水)に愛媛県のトップを切って、県紙産業技術センターをスタートし、しこちゅゅホール(市民文化ホール)にゴールするコースで行われます。コース沿線は通行止めなどの交通規制が実施されるため、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

通行止日時
4月22日(水) 7時50分～9時10分
通行止区間
○県紙産業技術センター～国道11号バイパス
○国道11号バイパス三島川之江インター交差点～国道192号交差点

問文化・スポーツ振興課
28・6043 FAX 28・6060



令和2年度に出生・死亡・死産・離婚・離婚の届け出をされる方へ

国勢調査が行われる年には、併せて「人口動態調査(職業・産業)」も実施されますので、該当する届け出をされる際には「職業」(死亡届の場合は「産業」も)の記入をお願いします。調査結果は国において、公衆衛生、労働衛生、社会福祉などの各施策の基礎資料として活用されます。

対象

4月1日～令和3年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出

方法

各届出書に「職業」(死亡届は「産業」も)を記入してください。

※具体的な職業名ではなく窓口で配布するコード表に基づき、二桁のコードで記入することもできます

問市民窓口センター 28・6013
FAX 28・6128

ルールとマナーを守って 犬猫は正しく飼いましょ

市民の皆さまへお願い

○散歩時の犬のフンは必ず持ち帰りましょう。

○犬の散歩などをする時は必ずリードで繋ぎましょう。

○飼っている犬猫が迷子になったら、

市役所または警察署にご連絡ください。保護されている場合があります。
狂犬病予防注射を受けましょ

狂犬病予防の集合注射を4月6日(月)から順次市内各所で行います。詳しい日程や料金などは広報4月号に掲載しますので、お近くの会場へお越しください。なお、市内の動物病院でも受けられます。

畜犬登録者に案内はがきを送付しますので、予防注射を受ける時に**必ず案内はがきを持参**してください。

会場によっては混雑する場合もありますので、他の犬とトラブルにならないように、リードでしっかり繋いでお越しください。

問生活環境課 28・6145
FAX 28・6059

春季全国火災予防運動及び 防火ポスター展

この季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

火災予防運動の一環として、市内小学4年生を対象に募集した防火ポスターの優秀作品を、期間中フジグラン川之江に展示します。

日 3月1日(日)～3月7日(土)
問 予防課 28・6937
FAX 23・6614

令和2年度のごみ収集・クリーンセンター休業日

ごみ収集休業日（日曜日と左記の日程）
 5月2日（土）・8月15日（土）・10月14日（水）・10月15日（木）・10月22日（木）・10月23日（金）・12月31日（木）
 ～1月2日（土）

※10月14日（水）・10月15日（木）は三島地区のみ、ごみ収集あり

クリーンセンター休業日（日曜日と左記の日程）

10月23日（金）・12月31日（木）～1月2日（土）

ごみの分別方法などについては「ごみの出し方・分け方 保存版」をご確認ください。この冊子は、市民窓口センター、各窓口センター、各公民館、生活環境課で配布しています。また、市ホームページでも公開しています。ルールとマナーを守りながら、生活環境美化に努めましょう。

問生活環境課 ごみ減量推進係

28・6015 FAX 28・6059

クリーンセンター管理係

28・6080 FAX 28・6112



原付・小型特殊・二輪・軽四輪の廃車手続きは3月中にしましょう

軽自動車税（種別割）は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを廃車または譲渡したり、所有者の住所を変更したりしたときは、次の所で必ず手続きを行ってください。

原動機付自転車（125cc以下の二輪）

小型特殊自動車（農耕用・その他フォークリフトなど）

申市民窓口センター・各窓口センター
 問 事務課 諸税係 28・6010
 FAX 28・6058

自動二輪・軽二輪（125ccを超える二輪）

申問愛媛運輸支局
 050・5540・2076
 FAX 089・957・9035

軽四輪

申問軽自動車検査協会愛媛事務所
 050・3816・3124
 FAX 089・905・9782

災害ボランティア研修会（無料）

異常気象が続く昨今、防災・減災について考えましょう！

日 3月14日（土） 10時～11時30分

場 消防防災センター3階 大会議室

内「もしもの時に！みんなで創ろう『心のわ』」をテーマに、講演会や対談を行います。

問 ボランティア市民活動センター
 28・6039 FAX 28・6160

野焼きは法律で禁止されています

野焼きとは？

適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを野焼きと言い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止されています。

野焼きはなぜいけないの？

野焼きは、発生する煙の悪臭や洗濯物などへの臭い移りなど、周辺の住民のみなさんに大変迷惑となります。また、燃焼温度が低いため、燃やすものによってはダイオキシンなどの有害物質も発生し、健康や自然環境に深刻な影響を与えます。さらに、住民のみなさんが火災と間違えて119番に通報するケースや、延焼し火災が発生するケースも起きています。

野焼きの例外行為はあるの？

- 国や地方公共団体が施設管理を行うために必要な場合
- 災害の予防、応急対策、復旧のために必要な場合
- 風俗慣習上、宗教上の行事を行うために必要な場合
- 農業、林業、漁業のためやむを得ず

行われる場合（廃ビニールや廃プラスチックなどは禁止）

○ たき火その他日常生活で通常行われる場合で軽微なもの（ドラム缶などの使用は禁止）

※例外行為の場合であっても燃やす量は最小限にとどめてください

※時間帯、周辺の住民、環境などに十分な配慮が必要です

※気象状況により中止をお願いする場合があります

※火災と紛らわしい煙が出る場合は消防署へ届出が必要ですが

市などの対応は？
 通報があつた場合は警察、消防、市が現地を確認し、違反している場合には行政指導を行い、ただちに消火をお願いしています。また、例外行為の焼却であっても同様に消火をお願いします。

罰則はあるの？
 野焼きをした個人や法人には、懲役刑若しくは罰金刑または両方が科せられる場合があります。また未遂であっても処罰される場合があります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

問 生活環境課 28・6145

FAX 28・6059

問 消防本部 28・9119

FAX 28・6614

問 四国中央警察署 24・0110

FAX 28・6614

愛媛労働局からのお知らせ

平成31年4月1日から施行された働き方改革関連法案により、4月1日からは、中小企業でも月45時間・年360時間を原則とする時間外労働の上限規制が適用されます（建設業・自動車運転者・医師については令和5年4月1日まで猶予）。取り組みが進んでいない事業場におかれましては、お早めにご相談ください。

問 新居浜労働基準監督署

0897・37・0151

愛媛働き方改革推進支援センター

0120・005・262

JAうま6次産業化サポートセンター ターを利用してみませんか

JAうま6次産業化サポートセンターは、市内の農業者などが生産した農産物を使った加工品の開発・販売を支援する施設です。

○製麺、惣菜、アイスなどの試作・加工・販売が可能です。

○菓子・パンについては、試作加工研修のみ可能です。

※詳しくは、お問い合わせください

問 JAうま営農経済部 24・8511

FAX 24・8545

募集

会計年度任用職員募集

フルタイム 保育士（担任）

勤務場所 市内保育園

募集人数 7名程度

応募資格 保育士資格

給料 月額19万4千円（期末手当、通勤手当など有り）

幼稚園教諭（担任）

勤務場所 市内幼稚園

募集人数 若干名

応募資格 幼稚園教諭資格

給料 月額16万8700円（期末手当、通勤手当など有り）

給食調理員

勤務場所 市内保育園

募集人数 2名

応募資格 不問（調理師免許取得者、経験者歓迎）

給料 月額13万8千円（期末手当、通勤手当など有り）

相談支援専門員

勤務場所 発達支援課（子ども若者発達支援センター）

募集人数 1名

応募資格 障がい者相談支援従事者研修修了者

給料 月額17万5400円（期末手当、通勤手当など有り）

通勤手当など有り）

パートタイム 統計事務補助員

勤務場所 政策推進課

募集人数 5名

応募資格 不問

報酬 時給1030円（通勤手当など有り）

※任期は3か月〜12か月までの間

放課後児童クラブ指導員

勤務場所 市内児童クラブ

募集人数 10名程度

応募資格 不問（教員免許など取得者歓迎）

報酬 時給860円〜930円（通勤手当など有り）※資格などにより増

介護予防支援業務

勤務場所 地域包括支援センター

募集人数 2名

応募資格 社会福祉士、保健師、介護支援専門員など

報酬 時給1320円（通勤手当など有り）

施設調理員

勤務場所 新宮少年自然の家

募集人数 1名

応募資格 不問（経験者歓迎）

報酬 日額7840円（通勤手当など有り）

※任期は10月31日まで

※給与は、給与改定などにより採用時には変更となる場合があります

※勤務時間やその他の手当など、詳しくは、お問い合わせください

※履歴書（写真付き）及び資格証などの写しを郵送または持参により提出ください

※募集が終了している場合がありますので、事前にお問い合わせください

問 人事課 28・6004

〒799-0497 三島宮川4・6・55

FAX 28・6056

都市計画審議会委員募集

市では、都市計画行政の円滑な運営を図るため、都市計画審議会委員を公募します。

任期 4月1日から2年間

報酬 1回につき7200円

応募要件

○市内在住・在勤・在学中で20歳以上の方

○本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方

○本市の合計4以上の審議会などの委員でない方

定3名程度

募3月2日（月）〜13日（金）

申込所、氏名、年齢、電話番号、応募の動機、知識経験を明記し、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募して

ください（様式自由）。

選考方法

書類選考（結果は応募者全員に通知します。応募書類は返却しません）

申請都市計画課 28・6231

〒799・0413 中曾根町500

FAX 28・6189

〒toshiekakaku@city.shikokuchuo.

ehime.jp

埋蔵文化財発掘作業員 登録者募集

ご応募頂いた方を登録し、埋蔵文化財発掘調査の計画が具体的に決定した際に、必要に応じて選考し雇用します。

要件 健康で屋外作業に従事できる方
勤務地 市内埋蔵文化財発掘調査現場
勤務日 原則として月々金曜日（週3日程度）

勤務時間 9時～16時（休憩60分）

賃金 時給1030円

応募開始 3月9日（月）～

※登録申込書及び要項は、文化・スポーツ振興課に備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードできます

申請文化・スポーツ振興課

28・6043 FAX 28・6060

図書館協議会委員募集

図書館運営について、広く市民の方々からご意見などを頂くため、図書館協議会委員を公募します。

任期

委嘱の日々令和4年3月31日

※会議は年1～2回程度開催予定

応募要件

- 市内在住・在勤・在学で20歳以上の方
- 本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方
- 本市の合計4以上の審議会などの委員でない方
- 図書館運営や読書推進活動などに関心のある方

定2名

募3月25日（水）まで

申請所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機を明記し、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください（様式自由）。

選考方法

書類選考（結果は応募者全員に通知します。応募書類は返却しません）

申請文化・スポーツ振興課

28・6043

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6060

〒punka@city.shikokuchuo.ehime.jp

少年育成センター運営協議会 委員募集

少年の健全育成や非行防止に努める少年育成センターを適正かつ円滑に運営するため、少年育成センター運営協議会委員を公募します。

任期

4月1日から2年間

※会議は年1回程度開催予定

応募要件

- 市内在住・在勤・在学で20歳以上の方
- 本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方
- 本市の合計4以上の審議会などの委員でない方
- 少年健全育成団体などに所属し、活動している方、または活動していた方

定2名

募3月23日（月）まで

申請所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機、活動経験を明記し、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください（様式自由）。

選考方法

書類選考（結果は応募者全員に通知します。応募書類は返却しません）

申請学校教育課 少年育成センター

28・6064

〒799・0411

下柏町749・2

FAX 28・6195

〒ikusei@city.shikokuchuo.ehime.jp

あったかなまちづくり活動 支援事業募集

市民活動団体が市内を活動拠点として取り組む、公益的なまちづくり活動を募集します。

■事業コース

みんなで取り組む、あったかこちゅまちづくりコース（上限40万円）

補助対象経費の7割以内

対市内全体に広く情報を提供し、市民が自由に参加できる事業

やってみよう！まちづくりコース（上限10万円）

補助対象経費の5割以内

対設立から10年程度の活動歴が短い団体による、まちづくり事業

※公民館区域程度の小規模な事業も対象となります

募3月18日（水）～5月8日（金）

17時15分まで

申請地域振興課に備え付けている補助金交付要望書に必要事項を記入し持参してください。補助金交付要望書は、市ホームページからもダウンロードできます。

申請地域振興課 28・6014

FAX 28・6057

みしま・川之江幼児クラブの会員を募集します

内 遊びを通して親子のふれあいを深め、会員の親睦を図ることを目的として、幼児クラブを開設しています。幼児クラブは自主運営のため会費が必要です。

(各クラブ共通)

歌遊び、リズム遊び、集団遊び、育児講座ほか年間各種行事（七夕、クリスマス会など）

○みしま幼児クラブ

♪もも組

(年少クラス 1～2歳くらい)

日 4/15 (水) から毎週水曜日 10:00～11:00

♪たんぽぽ組

(年長クラス 2～4歳くらい)

日 4/17 (金) から毎週金曜日 10:00～11:00

場 みしま児童センター 多目的ホール
(三島中央 2-1-18)

定 各 50 組くらい

円 1 組年間 3,000 円

申込日 4/1 (水) 10:00～11:00

※申し込みは来館のみ受け付けます

申問 子育て支援センター (みしま児童センター内)

28-6155 FAX 28-6072



○川之江幼児クラブ

♪ひよこクラブ (1歳児)

(平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月生まれ)

日 4/24 (金) から月 1～2 回程度の金曜日
10:00～11:00

♪うさぎクラブ (2～3歳児)

(平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月生まれ)

日 4/22 (水) から月 1～2 回程度の水曜日
10:00～11:00

場 川之江ふれあい交流センター 1 階 遊戯室
(川之江町 4069-1)

定 各 30 組くらい (申し込み多数の場合は抽選)

円 1 組年間 3,000 円

申込日 4/10 (金) 9:30～11:00

※申し込みは来館のみ受け付けます

申問 川之江ふれあい交流センター

28-6247 (ファクス兼)



令和 2 年度開催講座

日時	演題	講師
6/19 (金) 10:00～11:30	宇摩地域の大地の成り立ち	山根勝枝さん (県総合科学博物館学芸員)
7/18 (土) 10:00～11:30	別子銅山と伊庭貞剛 <small>いぼていこう</small> ～明治の環境問題に立ち向かった男～	高橋雅史さん (別子銅山記念館館長)
10/9 (金) 10:00～11:30	四国中央市の哺乳類	山本貴仁さん (特定非営利活動法人西条自然学校理事長)
11/13 (金) 10:00～11:30	紙産業の現状と紙産業技術センターの取り組み	県産業技術研究所 紙産業技術センター職員
12/13 (日) 10:00～11:30	「民俗」の視点で地域を見つめ直す～四国中央市の暮らしと伝承～	大本敬久さん (県歴史文化博物館専門学芸員)

郷土の歴史や自然、民俗などについて学ぶ受講生を募集します。

令和 2 年度 晴雨館 大学
受講生募集 (無料)

※日程など、変更になる場合があります
定 30 名程度 ※先着順
募 3 月 10 日 (火) ～ 29 日 (日)
※休館日を除く
※定員になりしだい受付終了
申問 晴雨館 28・6325
FAX 28・6326

手話奉仕員養成講座受講生募集

日 4 月 14 日 (令和 3 年 3 月 30 日の原則
毎週火曜日 (全 46 回) 19 時～21 時
場 中曾根公民館 会議室

対 手話通訳活動及び聴覚障がい者支援
に 関 心 が あ る 方

定 20 名 ※要事前申し込み

募 4 月 6 日 (月) まで

円 無料 (別途テキスト代が必要)

講 県聴覚障害者協会など

※最低募集人数は 5 名で、5 名に満た
ない場合は中止する場合があります

※募集要項は生活福祉課及び川之江・
土居・新宮福祉窓口に備え付けていま
す。また、市ホームページにも掲載し
ています

申問 生活福祉課 28・6023

FAX 28・6172

要約筆記者 (パソコン要約筆記)
養成講座受講生募集

日 4 月 22 日 (令和 3 年 2 月 24 日の原則
毎週水曜日 (全 42 回) 19 時～21 時

場 福祉会館 1 階 ボランティア室

対 要約筆記活動及び聴覚障がい者支援
に 関 心 が あ り 、 パ ソ コ ン で 文 字 入 力 が
で き る 方



定20名 ※要事前申し込み
募4月6日(月)まで

円無料(別途テキスト代が必要)
講原田佳代さん(NPO法人フライン
サポート・パピエ)

※最低募集人数は4名で、4名に満た
ない場合は中止する場合があります
※募集要項は生活福祉課及び川之江・
土居・新宮福祉窓口に備え付けていま
す。また、市ホームページにも掲載し
ています

申問生活福祉課 28・6023

FAX 28・6172

障がいのある方へ

障がいの移動支援チケット

今年度の障がいの移動支援チケット
ト「しこちゅ〜おでかけチケット」(ネ
ズミ色)の有効期限は3月31日(火)
までとなっております。お気を付けくだ
さい。

来年度の申請は4月1日(水)から
受け付けます。詳しくは、広報4月号
に掲載しますのでご確認ください。

問生活福祉課 28・6023

FAX 28・6172



障がいのある こどもと大人のための 四国中央市福祉なんでも相談会 (無料・予約不要)

障がいがある、もしくはあるかもしれ
ないというご本人やご家族など、ど
なたでも相談できます。何となく不安
に思っている日ごろの悩みや疑問など
を、安心してご相談ください。

日 3月21日(土) 13時~15時

場市役所市民交流棟2階

問生活福祉課 障がい福祉係

28・6023

FAX 28・6172



第15回愛媛県障がい者スポーツ 大会参加選手募集

参加資格

4月1日現在で13歳以上の身体障が
い者・知的障がい者・精神障がい者で
県内在住の方

※アーチェリーは身体障がい者、ボウ
リングは知的障がい者のみ参加対象と
なります

※精神障がい者の参加競技は卓球のみ
となります

個人競技	開催日	場所	募集期限	問い合わせ先
陸上競技	5/24(日)	愛媛県総合運動公園	3/12(木)まで	○在宅の方は生活福祉課へ ○障がい者関係施設利用者は各施設へ ○特別支援学校生は各学校へ
卓球(STT含む)				
アーチェリー				
フライングディスク				
ボウリング	6/13(土)	キスケKIT(旧キスケボウル)	4/6(月)まで	
水泳	7/4(土)	松山中央公園 アクアパレットまつやま	5/22(金)まで	

問生活福祉課 28・6023

FAX 28・6172

県地域スポーツ課

089・947・5564

FAX 089・947・5721

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコン文字入力講座 ※無料、要申し込み	3/6(金)・3/13(金)・ 3/27(金) 10:00~12:00	市役所市民交流棟1階 多目的室	障がいピアサポートセンター 090-2828-0439
県委託療育等支援事業 (相談・講師派遣など)	随時 (土・日曜日を除く)	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぽーと 22-3311(鈴木・ファクス兼)
障がいの就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月~金曜日 9:00~17:30	サンハイツ三島中央1階 (三島中央3-13-12)	ジョブあしすとUMA 23-6558 FAX 22-4558 ✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

相談

賃貸住宅退去時のトラブルに

ご注意ください！

春は就職や進学、転勤などで新生活を始める方も多く、マンションやアパートなどの賃貸住宅の契約に関するトラブルが多くなります。賃貸住宅に入居するには、一般的に賃貸契約書を貸主と取り交わし、敷金や保証金などを支払って入居しますが、退去する際に、敷金を上回る金額を請求されたというトラブルが起こることがあります。

相談事例

○賃貸アパートを退去する際に、ハウスクリーニング代やクロス張り替え、畳の表替えなど原状回復費用として高額な料金を請求された。きれいに使ったつもりなので納得がいかない。
○退去する時に立ち会い「修繕箇所はありません」と言われたのに、後で修繕費用を請求された。

予防策

○「原状回復費用」とは、部屋を入居当時の状態に戻すための費用ではなく、借主の日常の使用を超える損耗を修繕するための費用です。トラブルが生じたら、国土交通省が定めている、原状回復に関するトラブルを解決するための一般的な基準を記した「原状回復をめぐるトラブルとガ

イドライン」を参考にしましょう。

○入居する際には、貸主と借主の両方で物件の状態をチェックして写真や記録を残し、退去時のトラブルを未然に防止しましょう。

○不安なことがありましたら、左記の相談窓口までご相談ください。

困った時は、プロと相談！

消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課 28・6143

FAX 28・6149

愛媛県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン 1888



東予若者サポートステーション 出張相談（要予約・無料）

日3月9日（月）・23日（月）

13時～17時

場ハローワーク四国中央1階 相談室

対就職でお悩みの15歳～39歳の方またはその保護者

定一人1時間の相談で一日4名まで

申問東予若者サポートステーション

0897・32・2181

FAX 0897・32・2182

（新居浜市繁本町8・65）

年金相談・お手続きの際は 「予約相談」をご利用ください

ご予約いただくと、ご都合に合わせて、スムーズに相談でき、相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

予約方法

希望日の1か月前から前日までに電話で申し込みください。

※基礎年金番号のわかる、年金手帳や年金証書をご準備ください

予約相談実施時間（新居浜年金事務所）

月・金曜日 8時30分～17時15分

第2土曜日 9時30分～16時

※週当初の開所日は19時まで予約相談をお受けします

問新居浜年金事務所

0897・35・1445

もの忘れ相談（要予約・無料）

日3月18日（水）13時30分～14時30分

場高齢介護課

内一人30分程度で2名まで

相談医師 白石 公さん（こころの森しらいしくりニック）

※すでに専門医を受診されている場合は対象外となります。ご家族のみでのご相談も可能です

申問高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147

FAX 28・6059

もの忘れチェック体験（無料）

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。一人5分程度で簡単にできます。

日時	場所
3/4（水）・4/8（水） 13：30～15：00	高齢介護課
3/17（火） 13：30～15：00	川之江窓口センター

※予約不要

問高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147
FAX 28・6059

認知症の語らい（無料）

日3月20日（金・祝）13時30分～15時

（原則毎月第3金曜日に開催）

場中之庄公民館 会議室2

内参加者同士の交流・情報交換、医療・福祉職による勉強会など

問認知症の人と家族の会愛媛県支部

080・3740・0697（大澤）

認知症カフェ「喫茶なかんしょう」 開店してます！

日3月12日(木) 14時～16時
場一柳こんにゃく店 空とぶくじら
(中之庄町124)
円無料(飲み物とお菓子のセットを
300円で提供しています)
問居宅介護支援事業所ねんりん
22・4967 FAX22・4968



不動産無料相談(要予約)

日3月12日(木) 13時～17時
場宇摩建設会館3階(三島宮川)
申相談日前日までの13時～17時に電話
予約(土・日曜日を除く)
申問愛媛県宅地建物取引業協会四国中
央地区連絡協議会 24・2235
FAX24・2236

無料特許・商標相談(要予約)

日4月6日(月) 13時～16時
場四国中央商工会議所(旧川之江保健
センター(金生町下分789・1))
申相談日の5日前までに電話予約
申問四国中央商工会議所 特許相談係
58・3530 FAX58・6294

災害時における人権意識

私たちのまわりでは、東日本大震災をはじめ、熊本地震や九州北部豪雨、一昨年の西日本豪雨と災害が続き、これらは「想定外」と言われるほどの甚大な被害をもたらしました。大規模な災害は、多くの命を危険にさらし、暮らしの全てを奪い、人々に深い苦しみを与えます。

このような災害に備え、市民のみならず、皆さんの防災意識はますます高まり、地域でも防災訓練や講演会などさまざまな取り組みが行われ、地震や台風、大雨などの自然災害に対し、日頃から防災に気を遣っている方も多いでしよう。

しかし、中には災害の認知が難しく適切な避難行動ができない高齢者や障がい者、子ども、妊産婦、外国人、病弱な人など「災害弱者」といわれる人たちがいます。

平成30年7月の西日本豪雨では、死者・不明者が200人を超える甚大な被害が出ました。浸水や土砂災害などで亡くなり、身元が明らかになくなった人のうち60歳以上の人は約7割を占めていたそうです。主な原因は、自力での避難が困難だったり、自治体の情報が十分伝わらなかったりして逃げ遅れたことが挙げられています。

また、避難中の生活でも弱い立場の被災者は多くの困難に苦しむことになりやすいです。特に病人やけが人、高齢者や心理的な影響を受けやすい子ども、障がいのある人、外国人などに人権侵害が起きています。こうした人権侵害をなくしていくためには、物心両面にわたる支援が必要となります。

災害時に配慮が必要な方

災害が起こった時には、さまざまな場面で支援が必要な方がおり、他の人より多くの困難に苦しむ場合があるといわれています。

- 子どもや高齢者、また体の不自由な方などには、避難の段階から支援が必要となる場合があります。
- 避難所のトイレ(和式)が不便だったり、少しの段差でもストレスになる場合があります。
- 視聴覚障害のある方や外国人の方にとつて、避難所でさまざまな情報を得ることが困難な場合があります。

他にも、さまざまな場面が考えられます。みなさんの身近なところには、災害時に配慮や支援が必要な方はいないか、また、どのような配慮や支援が必要か、日頃から考えておくことも大切なことかもしれません。

被害者にも加害者にも ならないために

災害時には、多くの人が傷つき、困難を感じ、たくさんのストレスを感じるため、周りを顧みる余裕がなくなってしまうかもしれません。被災者・支援者などの立場に関係なく、そのストレスの矛先が周囲の人に向かってしまい、誰もが簡単に被害者にも加害者にもなってしまう可能性があります。知らず知らずのうちに誰かを傷つけていたり、家族や大切な人が嫌な思いをしていたりするかもしれません。

そういう中でも、お互いを少しでも思いやり、共感し合い、優しさを持つて災害を乗り越えていくために、私たちは、日頃から周りの人に対する思いやりの心を大切にしていきたいものです。

「災害」と「人権」は切り離すことはできません。人権意識を高めることも「災害への備え」の一つといえるのではないのでしょうか。

問人権施策課 28・6073
FAX28・6173



3月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
3/ 3 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
3/10 (火) 9:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	
3/17 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
3/19 (木) 9:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	
3/25 (水) 13:30 ~ 15:30	土居窓口センター1階	
4/ 7 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
4/10 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
3/ 5 (木) 9:00 ~ 12:00	市役所1階 101・102会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
3/11 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
3/18 (水) 13:00 ~ 16:00	土居窓口センター1階	
4/ 3 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	
4/ 8 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	

人権相談		
3/16 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター1階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6173
4/ 6 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター4階	
4/13 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館1階 研修室	
年中 (土・日・祝日を除く) 8:30 ~ 17:15		松山地方事務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496

年金出張相談 ※要予約		
3/12 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
3/26 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
4/ 2 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談		
3/ 2 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
3/ 9 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター1階	
3/10 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館1階 研修室	
3/17 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター2階	
3/23 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	
4/ 6 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	
4/13 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター1階	
4/13 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館1階 研修室	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
3/ 3 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
3/ 5 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
3/10 (火) 9:00 ~ 11:30	土居窓口センター1階	
3/12 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
3/19 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
3/26 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
4/ 7 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館1階 研修室	
4/ 9 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談		
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930	

障がいのある方へ 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター	28-6154
FAX 28-6079	受 8:30 ~ 17:15
澄心そうだんさぼーと	22-3311
FAX 22-3311	受 8:30 ~ 17:30
光と風	22-4020
FAX 22-3116	受 9:00 ~ 17:00
障がい者相談支援センター	28-6135
FAX 23-7044	受 8:30 ~ 17:15
ひまわり	22-3802
FAX 22-3807	受 8:00 ~ 17:00
相談サポート 優	72-8080
FAX 72-8081	受 8:30 ~ 17:30
四つ葉	57-0426
FAX 57-0427	受 9:00 ~ 18:00
市児童発達支援センター	28-6266
FAX 28-6030	受 8:30 ~ 17:15
相談さぼーと 夢の種	29-5503
FAX 29-5503	受 9:00 ~ 18:00

今月の納期

国民健康保険料 9期分
後期高齢者医療保険料 9期分
保育所・
認定こども園使用料 3月分
市営住宅使用料 3月分
市営住宅駐車場使用料 3月分
※納期限 3月31日(火)

水道料金 2月分
下水道使用料 2月分
※納期限 3月10日(火)